

# 市職員の 人事異動

市及び一部事務組合では、5月30日付及び6月1日付の人事異動を発令しました。

異動内容は、地方自治法の改正による収入役制度の廃止に伴い、収入役が5月29日をもって任期満了により退任したことを受け、新たに5月30日付で会計管理者を設置しました。( )内は旧任

## ◎部長級

▽会計管理者(建設産業部次長(兼)産業振興課長) 塩出洋三

6月1日付の内容は部長級6人、課長級16人(課長級の兼務は掲載していません。)など99人となっています。課長級以上の異動は次のとおりです。

## ◎部長級

▽市民部長(市民部長(兼)介

護保険課長(兼)地域包括支援センター長) 村上泰章

▽市民部次長(兼)社会福祉事務所長(兼)生活福祉課長(会計課長) 岡田初雄

▽建設産業部長(建設産業部長(兼)産業振興課長) 高木勇三

▽建設産業部次長(兼)総務部財政課参事(兼)用地対策課長) 清水常夫

▽建設産業部次長(市民部次長(兼)社会福祉事務所長(兼)生活福祉課長) 桑田一典

▽会計管理者(兼)会計課長(会計管理者) 塩出洋三

## ◎課長級

▽行草IT推進課長(健康福祉課統括) 赤迫圭太

▽干拓調整課長(都市計画課統括) 田中早苗

▽総務課長(子育て支援課長) 定平壽夫

▽財政課参事(用地対策課参事) 猪木孝夫

▽市民課参事(税務課統括) 妹尾有二

▽介護保険課長(総務課長) 大山道雄

▽健康福祉課参事(市民課統括) 小寺昭弘

▽子育て支援課長(建設企画課長) 西原節夫

▽建設企画課長(建設事業課長) 本保 泉

▽建設企画課参事(西部環境整備施設組合事務局長) 高田良範

▽建設事業課長(建設事業課参事) 松崎敏彦

▽建設事業課参事(建設企画課統括) 三宅茂男

▽都市計画課参事(都市計画課統括) 鈴木一満

▽産業振興課長(行草IT推進課長) 坂本健登

▽西部環境整備施設組合事務局長(介護保険課統括) 笠原悦治

▽西南水道企業団施設課参事(施設課浄水場長) 水田卓志

## すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられ、岡地区消防組合でも火災予防条例を改正し、設置・維持の基準を定めました。

新築住宅は平成18年6月1日から建てられる住宅が対象になりました。

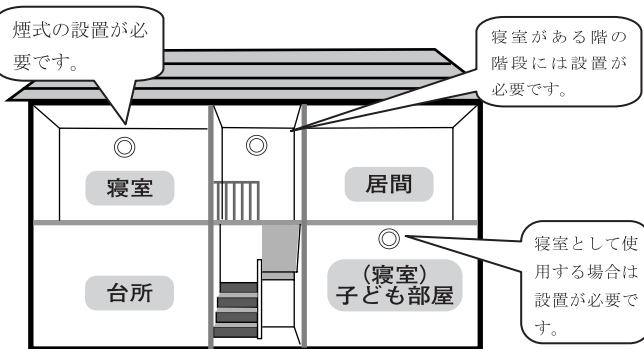
既存住宅は平成23年5月31日までに設置してください。

家族の安全のためにも早い設置をお願いします。

問合せは  
消防本部予防課  
☎7121まで



NSマークの付いた商品を購入しましょう



※台所は義務化されていませんが、設置することが望ましい部分です。(台所に設置の場合は熱感知式警報器)

### 〈天井の場合〉

▼通常の壁面からの取付位置  
火災報知器の中心を壁から60cm以上離します。



▼梁などがある場合の取付位置  
火災報知器の中心を壁から60cm以上離します。



▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置  
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



### 〈壁面の場合〉

天井から15cm~50cm以内に火災報知器の中心がくるように取り付けます。

